

# 第24回教育委員会

開会日時 令和3年 12月 23日(木) 午前 10時01分  
閉会日時 午前 10時53分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教育長 中川 修一  
委員 高野 佐紀子  
委員 青木 義男  
委員 長沼 豊

## 出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	近藤 直樹	学務課長	星野 邦彦
指導室長	氣田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡辺 五樹
学校配置調整担当課長	久保田 智恵子	施設整備担当副参事	千葉 享二
生涯学習課長	家田 彩子	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
教育支援センター所長	阿部 雄司	中央図書館長	大橋 薫

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 01分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、松澤委員からは、ご欠席との連絡をいただいております。

それでは、ただいまから令和3年第24回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、中央図書館長。

以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「令和4年度用務業務新規委託校の決定について」は、区議会への情報提供前であるため、報告3「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」及び報告4「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第5回検討会の開催状況について」は、1月の閉会中の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第45号 学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

(学校配置調整担当課)

教 育 長 日程第1 議案第45号「学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」について、次長と学校配置調整担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第45号、東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

今般の規定整備は、板橋区立板橋第二中学校の改築に伴いまして、所在地を現住所から新住所へ変更するための規定整備となります。

詳細につきましては、学校配置調整担当課長からご説明させていただきます。

学校配置調整担当課長

よろしくお願ひいたします。今回の付議内容ですが、資料の3枚目におつけいたしました、平成29年3月17日に公布された東京都板橋区立条例第11号である東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例付則、ただし書きに規定する施行期日を令和4年4月1日とするものです。

具体には、令和4年4月に供用開始される上板橋第二中学校の住所変更に伴い、規則改正を行うものです。

上板橋第二中学校は、平成30年4月に向原中学校と統合いたしまして、生徒たちは、現在、上板橋第二中学校にて学校生活を送っております。令和4年4月からは、新しい住所であるところの上板橋第二中学校で学校生活を送ることとなります。

繰り返しになりますが、上板橋第二中学校の位置が板橋区小茂根一丁目2番1号から板橋区向原三丁目1番12号に変更となります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長

それでは、お諮りします。日程第一 議案第45号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

それでは、そのように決定いたします。

#### ○議事

日程第二 議案第46号 学校適正規模及び適正配置審議会条例施行規則の一部を改正する規則

(学校配置調整担当課)

教 育 長

続いて、日程第二 議案第46号「学校適正規模及び適正配置審議会条例施行規則の一部を改正する規則」について、次長と学校配置調整担当課長から説明願ひします。

次 長

それでは、続きまして、議案第46号になります。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

今回の改正は、本審議会の委員の数、オンラインでの出席、傍聴等に関する規

定整備になります。

詳細につきましては、学校配置調整担当課長からご説明させていただきます。

学校配置調整担当課長

よろしくお願いたします。恐れ入りますが、資料の新旧対照表を使ってご説明申し上げたいと思います。

横書きになっております。

こちらの3ページ以降の新旧対照表ですが、まず、委員の人数変更といたしまして、区議会議員の6名を5名に、また、学識経験者を4名から5名に変更するものです。

提案理由といたしましては、高い知見をお持ちの学識経験者の方から広く意見をいただくため、人数の割合を変更いたしました。

続きまして、第3条のオンライン出席につきましてです。

こちらですが、条文を読み上げます。

「委員又は条例第8条に規定する委員以外の者は、映像及び音声の送受信により即時にその状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会の会議に出席することができる」とした新設条項となります。

こちらは、現在、教育委員会でも実施されておりますオンライン会議の出席を可能とするために提案いたします。

続きまして、第4条の会議の公開でございます。こちらも新設条項となります。

こちら、教育委員会に習いまして、会議の透明性を確保するために会議の公開ということで提案をいたします。

条文を読み上げます。

第4条、「審議会の会議は公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合については、出席委員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開とすることができる。

(1) 審議会の会議において取り扱う情報が、東京都板橋区情報公開条例第6条第1項各号のいずれかに該当するとき。

(2) 審議会の会議を公開することにより公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあると認められるとき。」

同じく、傍聴規定につきましても、新設条項として入れさせていただきました。

こちら、教育委員会に習って新設いたしました。

条文を読み上げます。

「審議会の会議を傍聴しようとする者は、会長の許可を得なければならない。

傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項、その他、傍聴に関して必要な事項は別に定める」といたしました。

この別に定める傍聴規定ですが、現在、作成中ございまして、こちら、教育委員会の傍聴規定に習いまして、会議資料の閲覧、傍聴者の入退室の命令など、第8条から構成されるものとして作成中でございます。

続きまして、第6条以降ですが、新設条項に伴う条ずれとなっております。

また、第6条の第6項も新設条項となりまして、それらの今説明申し上げました第3条の規定ですが、小委員会における会議の出席について準用するというものを、これまでの規定にはございませんでしたので、明確にすることとして新設として入れました。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第46号については、原案のとおり  
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

#### ○議事

日程第三 議案第47号 板橋区立教育科学館指定管理者の指定について

(生涯学習課)

教 育 長 続いて、日程第三 議案第47号「板橋区立教育科学館指定管理者の指定について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第47号になります。

板橋区立教育科学館指定管理者の指定についてでございます。

議案の提出日は、本日でございます。

提出者は、教育長の中川修一でございます。

東京都板橋区立教育科学館条例第8条第3項に基づいて板橋区立教育科学館の指定管理者を指定するものでございます。

指定団体は、11月10日の教育委員会で選定結果を報告いたしましたCTC共同事業体となりました。

提案理由ですが、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、令和3年12月10日開催の板橋区議会において議決を経ましたので、板橋区立教育科学館の指定管理者を指定する必要があるためです。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長 今、部長の方からもご説明がありましたが、以前、こちらで選定結果についてはご報告させていただきました。それを、議決を経ましたので改めて指定させていただいたというものです。

指定管理者は、CTC共同事業体ということになります。

現在、もう引継ぎの準備を進めておりまして、このまま4月1日から新しい指定管理事業者で業務を開始するということになります。

以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第47号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○報告事項

##### 1. 令和3年度(第2回)身近な教育委員会 実施概要

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和3年度(第2回)身近な教育委員会実施概要」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 ご報告いたします。資料は「総-1」になりますので、そちらをお開きいただきたいと思えます。

令和3年度(第2回)身近な教育委員会の実施概要の取りまとめを行いました。  
日時は、11月4日。

場所は、板橋第一小学校の体育館でございました。

第一部が第20回教育委員会、第二部が保護者懇談会ということで、プレゼンテーションを湯澤校長先生にいただきまして、その後、グループ討議となりました。

参加者は77名でございました。

2ページ目から5ページ目に、プレゼンテーションの資料を掲載しております。

また、6ページ目以降がグループ討議での発表の内容、また、各班での討議内容をまとめたものになっております。

最後に教育長の所感ということで、要約したものをつけております。

この概要につきまして、議事録とともに公開をいたします。

ホームページのアップロードは、来週です。12月27日、もしくは28日ということをご予定しております。

また、紙ベース版につきましては、いつものように区立図書館や区政資料室に

配置しまして、閲覧いただけるようにします。

説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
高野委員、いかがでしたでしょうか。

高 野 委 員      懇談会で私がいたグループは、学校の先生、地域で子どもたちの見守り活動を  
されている方、PTAの会長さん等がいらっしゃいました。様々な方とお話しす  
る機会ができました。今回は1グループの人数もある程度少なく、例年ですと  
お互い紹介し合うだけで時間が大分取られてしまうのですが、今回は人数が適正  
だったので、深い話合いができました。同じグループの皆さんからも、今日はいい  
話合いができたという感想を伺っております。

教 育 長      ありがとうございます。  
青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員      私もほとんど高野委員と同じなのですが、現場の方に色々なお話を伺えたとい  
うのは非常に有意義でございました。

各家庭において、このG I G Aスクールの捉え方というのは異なっているところ  
がありました。持って帰った端末を自由に使わせている、あるいは時間を規制  
している等々の話から始まって、皆さんの色々な意見、考え方を聞いたというの  
は、私にとっては一番意味があったと思っております。

ぜひ、また、このような機会を持っていただければと思います。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。  
長沼委員、いかがでしょうか。

長 沼 委 員      冒頭の湯澤校長先生のお話が大変すばらしくて、現在、どのような形でG I G  
Aスクール構想の取組が進んでいるかというのが手に取るように分かりまして、  
聞かれていた参加者の皆さんも理解がとて進んだのではないかなと思いました。

また、その後の討議でも、皆さんがこの取組にかける期待というものを感じま  
した。また、それに先生方が応えようとしている姿がとていい雰囲気でした。  
こういう形で、学校が皆さんや地域の皆さんと一緒にいい方向に進めてい  
くということができているというのは大変素晴らしいことだと感じ、感心しまし  
た。

これが、また引き続き色々な形で、ここに参加されなかった地域の方や保護者  
の皆さんにも波及効果として広がっていくことを期待しております。

以上です。

教 育 長     ありがとうございます。ぜひ、各班で出た意見については、事務局もきちんと対応できるようにしていただきたいと思います。この報告は学校にも送っていただけるといいかと思います。

                  ありがとうございました。

○報告事項

5. 第20回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長     それでは、続いて、報告5に移ります。「第20回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長     よろしくお願います。

                  資料「生-2」をご覧ください。

                  第20回櫻井徳太郎賞受賞者の決定についてでございます。

                  民俗学・歴史学・考古学等を通じ、地域を基盤にした学問の発展・発達と、地域研究を進める人材の育成を図る目的で、こちらの賞を開催しております。

                  今回の応募状況は、全点で501編、一般の部が16編、高校生の部が15編、小・中学生の部が470編の応募がございました。

                  審査委員は、こちらに書いてあるとおり、石川先生、久保田先生、真野先生、茂木先生で行われております。

                  審査会日時は、令和3年11月15日に第1回を、令和3年12月に第2回の審査会を開催させていただきました。

                  受賞者は、一般の部が大賞1編、高校生の部が佳作5編、小・中学生の部が最優秀賞1編、優秀賞4編、佳作12編となっています。

                  授賞式は令和4年3月12日土曜日、午後2時から、教育支援センターにて行われます。

                  受賞者については、2ページをご覧ください。

                  今回、小・中学生の部、大変多くの応募を頂いたのですが、最優秀賞が小学校1年生ということで、こちらにも非常に皆さん関心を持っていたという状況です。

                  以上です。

教 育 長     ありがとうございます。

                  質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員     応募の状況なのですが、昨年度と比べて、中学生がすごく減って特に板橋区立の学校が1校しか参加していないということが、何か非常に残念だなというふうに思います。

                  中学校が、前年は178編あったということが、それが6編になったしまった。学校での取組というのが非常に大きいのかなと思います。

                  色々忙しいとは思いますが、区立の中学校でも、ぜひ、櫻井徳太郎賞につい



て興味を持っていただいて、応募者が増えることを願っています。

生涯学習課長 その辺りも、今年度は郷土資料館の方に相談をしながらこのようなものを作り上げるといふ方法も提示したところなのですが、それについてももう少し周知を図りまして、資料館でも相談に乗りながら作品を作り上げるような仕組みについても、あわせて周知を広げて、中学生の応募も増えるように努めたいと思います。

教 育 長 よろしくお願いいたします。  
そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 第20回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「第20回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 第20回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定についてでございます。

資料は、「生-3」をご覧ください。

こちらは今回の櫻井徳太郎賞に学校単位で取組をさせていただいたところに対して、奨励を目的として学習奨励賞を授与するものです。

今回の入賞校については、志村小学校、応募数119編、緑小学校、応募数109編、板橋第五小学校、応募数125編、板橋第十小学校、応募数58編、金沢小学校、応募数25編、以上の5校を入賞とさせていただきます。

令和4年1月14日金曜日、全体校長会にて報告と表彰を行う予定としております。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。  
質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 これも先ほどの件と関わるのですが、この櫻井徳太郎賞等も含めて、あとは中央図書館にやってもらっているもの、教育科学館もそうなのですが、意外に校長先生の思いというのが強くて、校長先生が異動したりすると一気にその学校の応募が減ってしまうということが、寂しいなと思います。その学校の1つの特色として根づかせるような、そういうことを学校としても行っていただけ

ればという、そのような思いをしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○報告事項

7. 年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続いて、報告7「年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願いたします。

資料は「地－1」をご覧ください。

2種類の生活習慣チェックシートのアンケート結果についての報告でございます。

1つ目は、「小学校入学前に身に付けたい10の生活習慣」チェックシートを、毎年、4月に区内保育園・幼稚園等を通し配付しております。

もう1つは、区内小学校6年生に向けまして、「中学校入学前に身に付けたい生活習慣」を、毎年、秋ごろ行っております。

それぞれの活用状況を把握するためにアンケート調査を実施して、その結果をこれから報告いたします。

まず、1、小学校入学前に身に付けたい10の生活習慣（5歳児向け）のものでございます。

いずれもですが、サンプリング調査の形をとっておりますので、今回、こちらの対象は、区立・私立保育園13園、幼稚園が7園となっております。

調査期間は、7月15日から8月13日まで行いました。

回答数は、502人中の124となっております。

回答率、24.7%です。

アンケートの結果でございます。

2つございます。

1つ目が、チェックシートの活用率でございます。

こちらは、質問項目のチェックシートの活用について、当てはまる項目に印をつけてくださいというものに対して、以下3つ、「実施した項目に子どものと一緒にシートを貼る等、チェックシートを利用した」「チェックシートの配布を機に、家庭で生活習慣について話し合った」「チェックシートの配布を機に、子どもの生活習慣について意識が高まった」、これら、いずれかの活用をしたもののどれかに印がされた場合を活用したということに見立てまして、活用率を計算するものでございます。

こちらは68.1%となりました。

2つ目が、チェックシートの効果率でございます。

こちら、こちら記載の質問に対して、2つの回答項目にあったものを集計しまして、率を計算しまして、こちらは76.3%という形になりました。

2ページ目に行きまして、2つ目のアンケート、「中学校入学前に身に付けた生活習慣」に対しては、対象は区立中学校6校の7年生でございます。

期間が6月15日から7月9日まで。

回答数は、273/804でございます。

1つ目のチェックシート活用率、こちらは82.9%。

2つ目の効果につきましては、76.2%という結果になりました。

雑駁ですが、報告は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
                 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員      小学校の方の5歳児向けのアンケートなのですが、チェックシートを拝見しましたら、年間を通してシールを貼る、ことに2月、3月というのが別表で付いていて、小学校入学に向けて、さらに利用していただくような形になっているものだというふうに思いました。

アンケートの実施の時期が、4月に配って夏前にやっているの、小学校入学に向けて、2月、3月のそのチェック表を使って入学に備えてご家庭で利用していただけるといいなということを感じました。アンケートの実施の時期とか、アンケートの対象者、実際に1年生が入学してきたときに、どのぐらい利用してくれたのかなというところを調べると良いのではないかと感じました。

また、配布の時期なのですが、年間通してやっていただくということで、4月に配布されるのは大変いいと思います。

就学時健診が11月ごろにあるので、小学校の説明会のときに配って、残りの2月、3月でこういうものがあるから、小学校入学に向けて生活習慣の仕上げをしたらどうですかというような利用の仕方もあるのかなというふうに思いました。

あと、もう1つ。中学校の方なのですが、こちらの方もチェックシートを拝見したのですが、例えば朝ご飯を食べるとなぜ生活習慣として良いのか、あと、ゲームとかテレビの時間の長さや学力の関係についてとかという説明が書いてあったのですが、この部分は保護者に向けて書いてあるような印象を受けました。

生活習慣については、保護者から言われてやるのではなくて、自分たちが自主性を持って自分たちの生活習慣を考えてもらうというふうになってほしいと思うので、小学6年生が読んでも分かるように説明を入れてあげると、さらに効果が上がるのではないかなというふうに感じました。

教 育 長      ありがとうございます。  
                 どうですか、課長。

地域教育力推進課長      おっしゃっていただいた、時期や管理の仕方、その辺りは、現状も折に触れて検討しています。さらに改善できるところは都度改善していきたいと思います。  
                 あと、中身については、多分、ご覧になっていただいているのは1年前バージョン

ョンかと思えます。

今年度やるものについて、例えば小学校6年生向けなどは、より中身を考えて、今おっしゃっていただいたような方向で、より自立して生きる力をつけるために、自分で考えて行動できるような項目に入れ替えたり、結構、大幅に変えたりしている部分もありますので、多分、おっしゃっていただいているような内容を、今年度のバージョンには、結構、取り込めたかなと思えます。

さらに、来年度も、再来年度も、その視点で改善していきたいなと思えます。家庭から押しつけられる機械的なものではなくて、自分で考えて行動できる、腑に落ちて、納得してというような、その視点は大事にしたいと思えます。

高野委員 私も、手元にこれが、今年度というか、ないので、ホームページで確認したので、新しい、最新のものなのかどうか分からなくて。

地域教育力推進課長 そうですね。方向性はおっしゃるとおりだと思いますので、その方向でさらなるバージョンアップをしたいと思えます。

教育長 そのほか、いかがですか。

(なし)

教育長 このチェックシート回答率なのですが、分かると思うのですが、この青と茶色のどちらが、肯定と否定が、説明が全くないので、チェックシートの活用率の円グラフが、82.9というのがチェックされたものなのだろうなどは分かるのですが、説明があった方がいいかなとは思いますが。

地域教育力推進課長 値がどれか分からないですね。おっしゃるとおりです。すみません。今後、気をつけます。

教育長 これ、配るのですよね。

地域教育力推進課長 そうですね。報告ですので、結果としてはホームページで知らせると思えますので、値がどれだということを書いておきます。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 8. 不登校生徒の中央図書館職場体験

(図-1・中央図書館)

教 育 長     それでは、報告 8 に移ります。「不登校生徒の中央図書館職場体験」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長     資料「図－1」をご覧ください。中央図書館よりご報告いたします。

こちら、事業の実施報告になります。

年度当初から予定されておられない事業でございました。初めての試みでもございましたので、こちらでのご報告をさせていただきます。

趣旨としましては、昨年度、指名されました「不登校増加対策プロジェクトチーム」の報告、こちらを踏まえまして、図書館業務の体験や配布物等の作成を通して、子どもたちの達成感や社会とのつながりを意識してもらい、個々の自立や今後の図書館利用へつなげる、不登校生徒を対象とした事業を行ったものでございます。

日時は、令和 3 年 1 1 月 3 0 日火曜日の午後でございます。そこに設定しまして、この日は月末の休館日ということで、図書館はお休みの日でございました。

参加生徒はフレンドセンターの利用者から応募をしまして、6 名が参加しております。

事前に教育支援センターの協力を得まして、フレンドセンターの方に、私の方で挨拶に回るなどしたり、逆に、センターの子どもたちに図書館の見学をしてもらうなど、夏までに準備を行いました。

当日は、配架、書架の整理であるとか、製本作業など、また、二次装備として、漫画の資料の作業などをやってもらいました。

日ごろは、図書館の職員が実際やっているものでございます。

また、5 番の生徒の控室を、中央図書館の 2 階、ティーンズルーム、こちらを控室としまして、1 0 代の居場所となっているこの諸室を、空間としてもなじんでもらうといったところも取組の中に織り交ぜております。

7 番にありますように、当日の様子としまして、生徒たちに図書館の書架の方で、資料整理などを主体に経験してもらいました。

2 ページをご覧ください。

参加者からの感想も頂いています。元々、応募でしたので、希望した生徒さんからだったこともありまして、「ふだんできないことができてよかった」であるとか、「普通の人では体験できないことができて、行ってよかった」、また、「楽しかった」という声もございました。

その他として、最後、補足としておりますが、不登校対策の方針、こちらを踏まえての動きではございました。

その中で、「体験活動の場づくり【不安解消・社会との接点の創出】」の視点から事業を開催したところです。

最後に、私から挨拶の時間をもらいまして、「作業のおかげで助かりました」と、直接、それぞれをねぎらうなどしております。

また、社会との接点、社会活動の体験といったところでは、予定の達成は得られたかなと考えております。

また、読書を薦める本を参加者の方に寄贈しました。また、フレンドセンターの書棚にも本をお贈りしました。

一人でいる時間もおそらく長くなるでしょうから、図書館の利用につなげてもらいたいと、図書館にも来て、学びの居場所となるようにしてくださいという話を説明で付け加えております。

報告は、以上です。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長      とても素敵な企画をしていただいて、おそらくここに参加した子どもたちは、それぞれにこういうようなのを感じて来てくれたのではないかなということですが、教育委員会事務局として、不登校の問題を学校教育という範疇だけで考えず、居場所ということをしかりと捉えて、それぞれの課の中でできることは積極的に進めていっていただきたいなというふうに思っております。  
                  ありがとうございました。

中央図書館長    ありがとうございます。

○報告事項

9. 初心者向けデータベース操作講習会

(図-2・中央図書館)

教 育 長      では、続いて、報告9「初心者向けデータベース操作講習会」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長    続けて、ご説明いたします。  
                  資料「図-2」をご覧ください。  
                  こちらが事業の実施報告です。  
                  新しい中央図書館では、新たな機能がございまして、それを踏まえた事業の開催、講習会の開催になります。  
                  中央図書館では、これまでパソコン2台の設置しかなかったのですが、これを5台に増やしまして、各パソコンの機種には、データベース機能、大量のデータが蓄積された機能が備わっております。  
                  この講習は、初めてそのデータを使う方向けに、検索方法、便利な機能などを紹介して、その利用促進を図るという講習になっております。  
                  2番として、内容。  
                  対象となるデータベース機能は2つございまして、1つは百科事典や辞書情報などに関するもの、それについての講義と操作実習。

また、2つ目として、法令や判例情報の講義と操作実習を企画したものでございます。

会場は、中央図書館の多目的ルームで講義を行いまして、3階にあるパソコン、実際に使っていただけるインターネットパソコンを使って操作実習を行いました。

また、この取組はデータベース機能設置の初年度の初めてのサービスで、データ提供の事業者が無償で講座実習を行ったものでございます。

報告は以上です。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 星をみる会の実施について

(図-3・中央図書館)

教 育 長      それでは、続いて、報告10「星をみる会の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長      続けて、ご説明いたします。

資料「図-3」でございます。

こちら事業の実施に関する案内です。

他課連携事業「星をみる会」の実施についてとなっております。

かねてより、教育科学館との連携は、要望も含めて進めてきたところでございます。

これまで平和公園の園内公園の方で行ってまいりました「星を見る会」、こちらを当課、中央図書館の屋上にて開催するというものです。

こちらは予定でございまして、実施日時は、年明けて、令和4年1月8日土曜日の予定となっております。

参加対象は、小学4年生から6年生とその保護者となっております。

電子申請による方法も既に始めてございまして、今日の朝の時点で、18組が応募されております。

その他、周知等についてはご覧のとおりとなっております。

最初、7番の実施場所ですが、図書館ホールで講義を行った上で屋上に移ってもらうといったところで、冬の星座、スバルが見られるといったところで案内をさせていただきます。

屋上ですね、明るいところではないので、安全配慮は十分注意しながら開催したいと考えております。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
                  いよいよスタートということで、このようなことがまた広がっていくといいかなというふうに思いますし、中央図書館が声をかけるだけではなくて、ほかの課、あるいはほかのところから、また、アプローチが入ってくるといいですね。

中央図書館長    はい。

教 育 長      よろしく願いいたします。

中央図書館長    ありがとうございます。

教 育 長      次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(はい)

教 育 長      それでは、先ほど申し上げましたように、報告（２）（３）（４）については非公開として聴取いたします。

                  なお、これらの議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

２．令和４年度用務業務新規委託校の決定について

(学－１・学務課)

教 育 長      それでは、再開いたします。

                  報告２「令和４年度用務業務新規委託校の決定について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長    それでは「学－１」の資料をご覧ください。

                  今、ご案内をいただきました新規民間委託校の割り当てでございます。

                  １の小学校３校となります。

                  緑小学校、板橋第十小学校、赤塚新町小学校でございます。

                  これによりまして、２の記載のとおり、業務委託校の内訳といたしましては、用務業務委託、小学校２８校、中学校１２校、幼稚園１園、特別支援学校についてはゼロ校ということになります。

                  説明は以上でございます。



教 育 長 2番の定期清掃と用務業務というのはどう分けているのですか。

学 務 課 長 定期清掃につきましては、用務について区の職員が担っておりまして、定期清掃のみを民間委託にしているものでございます。用務業務委託につきましては、それらを含めて全てを民間委託しているものになります。

教 育 長 定期清掃については、1人配置ということですか。

学 務 課 長 そうですね。この定期清掃校については、職員は1人配置でございます。

教 育 長 それは技能長の場合もあるし、技能長でない場合もあるということですか。

学 務 課 長 はい。そのとおりです。

教 育 長 天津わかしお学校はどうなっているのですか。

学 務 課 長 こちらは直営です。

教 育 長 わかりました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について

(配－3・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告3に移らせていただきます。「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。

資料は「配－3」になります。

いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況についてです。

こちらにつきましては、教育委員会、7月29日に行われました報告事項の中で、第2回までの報告をさせていただきました。その後、第3回、第4回。

失礼いたしました。いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況ということで、7月に一度、報告をさせていただいております。

1です。前回と同じように、前期計画の第2期、第3期対象校の方針に基づきまして、学校グループの方を提示してございます。

Dグループ、Eグループ、Fグループ、Gグループとなります。

2です。【第2期】各グループの進捗状況になります。

主に動きのあったものはEグループとなります。

まず、Dグループでございます。

上板橋第三中学校につきましては、令和3年6月に外壁・屋上改修等工事を開始いたしました。

屋上改修等工事は令和4年3月まで、また、外壁改修工事は令和4年5月までの予定となっております。

上板橋第一中学校は、今後、基本構想・基本計画の策定に伴いまして、教職員や検討会委員へのヒアリング、アンケート、ワークショップなどを実施していきます。アンケートやヒアリングの結果及びワークショップでのご意見等を踏まえて、具体的に学校規模、校舎配置、必要な諸室の検討を進めてまいります。

続きまして、(2)のEグループ。

志村小学校・志村第四中学校一貫校でございます。

こちらにつきましては、すみません、先ほど先にお伝えしてしまったのですが、第1回から第2回につきましては、前回の教育委員会で報告をいたしました。

その後、7月29日以降、第3回、第4回、第5回と検討会を重ねてまいりましたので、そちらにつきまして報告をいたします。

まず、第3回ですが、これまでと同じように、魅力ある学校づくり協議会の意見書の検討事項に基づきまして検討を進めてまいりました。

特に第3回、夏、7月29日に開催いたしました、それまでに行った下部組織である通学区域・通学路作業部会の第1回・第2回の内容を報告いたしました。

このほか、志村小学校の跡地となる部分について報告を行いました。

続きまして、第4回は令和3年10月8日に開催いたしました。

このときは、基本構想、基本計画の策定についてということで、いよいよスタートしたところでございましたので、事業者も交えてご説明を申し上げました。

その間に、第3回通学区域・通学路作業部会がございましたので、内容を報告いたしました。

また、このとき初めて、検討会の中で、志村小学校の学校の伝統、歴史の保存についてどうするかというところで、色々、ご意見の方を頂戴いたしました。

第5回は令和3年、今月、12月13日に開催いたしました。

第1回の学校名・校歌・校章作業部会の報告についてと、また、作業部会である第4回通学区域・通学路作業部会の報告を行いました。

学校の伝統、歴史の保存についてということで様々な意見を頂戴いたしまして、ある程度、事務局の方でも考えをお示しいたしまして、方向性も決定いたしました。

特に学校名ですが、こちらについては、例えばですが、何々学園というような、他区の一貫校に見られるような、愛称、名前ですね、それを先に開校前につけさせていただきまして、その名前をもって令和9年をめざして開校していくことに決定いたしました。

また、校歌であるところの愛唱歌、また、校章であるところの、「マーク」と

呼ばせていただいておりますが、こちらについては、開校後に学校運営の中で、必要に応じて検討していくとする方向性を決定いたしました。

こちらは、色々な方の意見を受けまして、開校後に教職員の方、または児童・生徒の方がみんな自分で考えていくというところで、一貫校であるという機運を醸成するのに、その方が有用なのではないかということで決定いたしました。

また、通学区域・通学路の作業部会ですが、これまでも志村四中、志村小以外の周辺の小学校につきまして、検討会の委員として参加いただいておりますが、改めて今回は緑小学校の校長先生及びPTAの代表者を検討委員として交えて検討を行うことを和解しまして、決定いたしました。

また、学校の伝統と歴史の保存法についても、記念室であるのか、コーナーであるのか、また、残す手法として、例えば映像であるのか、それとも物そのものを残すのか、または何かシンボルとなるものをリサイクルして、新しい学校で使うのかといったような、色々なご意見を頂戴いたしました。

以上がEグループの説明になります。

今後ですが、第6回の検討会は令和4年2月21日に開催予定でございます。

3です。第3期の対象校への対応といたしまして、Fグループの向原小学校、上板橋第二小学校、また、Gグループの板橋第一中学校、板橋第五中学校でございますが、こちらの方はまだ検討を要する事項もございまして、引き続き、庁内での方向性の検討を含めて、協議会の開始に向けてスケジュール等を検討していきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

Fグループ、Gグループについては、色々、困難な課題があるところですので、ぜひ、区長部局との調整も含めて、丁寧な対応をするとともに、できるだけ早い方向で見通しが持てるようなことをお願いしたいと思います。

学校配置調整担当課長 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

4. 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第5回検討会の開催状況について

(配-4・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会 第5回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長

よろしくお願いいたします。

先ほど魅力ある学校づくりプランのEグループということで報告させていただきまして、重なる部分もございますが、ご報告いたします。

資料は「配-4」になります。

こちらの方が、12月13日に第5回の検討会を開催いたしましたので、報告いたします。

議題としては、3点ございました。

最初に、会長であるところの理事の次長からご挨拶をいただきました。

次に、検討事項といたしまして、3点、検討いたしました。

最初に、検討会の下位組織である学校名・校歌・校章の作業部会の報告をいたしました。

先ほど申し上げたように、小中一貫型学校の名称は開校前に制定いたしまして、また、愛唱歌、マークについては、開校前の制定は行わず、開校後に学校運営の中で必要に応じて検討を行うものとするという方向性を決定したところでございます。

また、2点目として、第4回の、こちらも下位組織の通学区域・通学路作業部会の報告を行ったところでございます。

大きな動きとしては、緑小学校の校長先生及びPTAの代表者の方を交えて検討を行うことということを決めました。

3点目です。学校の伝統・歴史の保存についてですが、保存品の目的に沿ったスペースの設置、また、保存品の選定、学校の象徴となる保存品を説明して、意見交換を行ったところですが、こちらについては、まだ決定事項というのにはございませんので、引き続き、検討を行ってまいります。

3番目の連絡事項といたしまして、基本構想・基本計画の策定に伴う意見聴取についてということで、こちらは設定をしている事業者さんも交えて説明の方を行いました。

具体的には、策定の説明及び今後のワークショップのスケジュールとアンケートの依頼、スケジュールを説明してご出席を願うとともに、アンケートの依頼を行ったところでございます。

資料2ページ目にお進みください。

2といたしまして、これまでの検討会の開催状況を載せてございます。

先ほど申し上げたように、第1回目から第4回目の主な検討の内容について箇条書きにさせていただきます。

3の次回検討会の予定ですが、令和4年2月21日の開催を予定しております。説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいですか。

(はい)

教 育 長     それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
                  ありがとうございました。

                  午前     10時   53分   閉会